

白馬村社会福祉協議会
白馬村社協ヘルパーステーション（訪問介護） 臨時・パートタイム
職員募集要綱

白馬村社協 ヘルパーステーション（訪問介護）スタッフ（臨時職員・パートタイム職員）の募集を次のとおり行う。

1. 採用区分及び採用人員

介護職員（臨時・パートタイム職員） 若干名

2. 応募資格

- ・年齢制限なし（不問）通勤可能な者
- ・介護福祉士又は介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）を受講した者
- ・普通自動車運転免許を有する者
- ・パソコン（ワード・エクセル）操作可能な者

3. 欠格事由

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）成年被後見人又は被保佐人
- （3）禁固以上の刑に処せられ、その刑を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4. 申し込み手続

- （1）受付 随時（土・日・祝祭日を除く）
- （2）申込方法 次の書類を添えて、社協事務局へ申し込みする。
 - ・履歴書（本人の写真添付）
 - ・資格証明書の写
 - ・運転免許証又は健康保険証等、本人の住所・氏名等を証する写し
 - ・健康診断書（採用後に提出願います。）

5. 試験日時及び場所

- ・面接試験を実施する。（随時実施）
- ・日時、場所については、個別に直接連絡します。

勤務内容、勤務条件等

1. 勤務内容

社会福祉法人白馬村社会福祉協議会が運営するヘルパーステーション（訪問介護）スタッフとして介護保険法令に従い入浴・食事・排せつ・送迎サービス・その他自立生活への支援。

2. 勤務条件等

- 1) 職員区分 臨時又はパートタイム職員
- 2) 採用予定 いつからでも勤務できる方
- 3) 勤務時間 原則午前8時30分から午後5時15分
(パートタイムは内6時間以内)
- 4) 勤務場所 白馬村大字北城7025番
白馬村社協ヘルパーステーション
- 5) 勤務日 週5日以内
- 6) 休日 週休2日
- 7) 賃金・諸手当等
社会福祉法人白馬村社会福祉協議会嘱託職員・臨時職員取扱規程又はパートタイム職員取扱規程による。
 - ・臨時職員 日額：8,250円
 - ・パートタイム職員 時給：1,440円（訪問型サービスA 1,100円）
 - ・有給休暇、時間外手当、休日勤務手当、通勤手当（2km以上）
- 8) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
(パート職員は勤務時間による)